

福島県教育委員会平成27年9月定例会会議抄録

1 日 時	平成27年9月9日(水) 午後1時30分
2 場 所	教育委員室(県庁西庁舎9階)
3 出 席 委 員	高橋委員長、1番 浅川委員、3番 佐藤委員、4番 蜂須賀委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後1時30分、委員長から9月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	委員長から、佐藤委員、蜂須賀委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教育長提案理由説明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。
	教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。
	(説明概要)
	議案第1号は、平成28年度の県立中学校入学者選抜の基本方針を定めようとするもの。
	議案第2号は、平成28年度の県立高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするもの。
	議案第3号は、平成28年度の県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針を定めようとするもの。
	議案第4号は、平成27年度9月補正予算案のうち教育委員会関係部分について諮るもの。
	議案第5号は、福島県教育委員会表彰規程に基づく平成27年度教育・文化関係表彰の被表彰者を決定しようとするもの。
	議案第6号は、平成28年度の福島県公立学校実習助手及び福島県公立学校寄宿舎指導員採

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p> <p>(7) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 1 号</p> <p>～</p> <p>議 案 第 3 号</p>	<p>用試験の実施に当たり、採用予定者数について諮るもの。</p> <p>議案第7号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号は、教職員に対する分限免職処分が無効となったことについて報告するもの。</p> <p>報告第2号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第4号以降の議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。</p> <p>平成28年度福島県立中学校入学者選抜について（議案第1号）義務教育課長より、平成28年度福島県立高等学校入学者選抜について（議案第2号）高校教育課長より、平成28年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜について（議案第3号）特別支援教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>佐藤委員：連携型入学者選抜において、合格内定を辞退した場合は、Ⅱ期選抜の出願は可能となるのか。そもそも辞退することは許されないのか。</p> <p>高校教育課長：資料5ページに記載のとおり、2月9日から12日までが入学確約書提出の期間となっており、この期間に提出されない場合においては、Ⅱ期選抜への出願は可能となる。</p> <p>佐藤委員：入学確約書を提出した後に辞退することも可能なのか。</p> <p>高校教育課長：提出後においても、辞退の申出があれば辞退として受け付ける。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p>
---	---

(8) 前 回 会 議 録 の 承 認	委員長が、平成27年8月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。
(9) 議 案 審 議	
議 案 第 4 号	平成27年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第4号）、財務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 5 号	平成27年度教育・文化関係表彰について（議案第5号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 6 号	平成28年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び平成28年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について（議案第6号）、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 7 号	福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、高校教育課長より事故の内容について説明があった後、職員課長より交通加害事故に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
(10) 報 告 事 項	
報 告 第 1 号	福島県公立学校教員の分限免職処分の無効について（報告第1号）、職員課長より説明があり、了承した。
報 告 第 2 号	訓告処分等について（報告第2号）、職員課長より説明があり、了承した。
(11) 次 回 の 日 程	平成27年10月16日（金）午後1時30分に定例会を開会することが決定された。
(12) 閉 会	午後2時25分閉会となった。